

**「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現
に向けた提案・要望**

＜重点政策に関する提案・要望＞

Ⅱ 首都圏の発展に向けた提案・要望

■東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019 の開催に向けて

【内閣官房、総務省、文部科学省、スポーツ庁
厚生労働省、国土交通省、観光庁】

県担当課：オリンピック・パラリンピック課
ラグビーワールドカップ大会課

オリンピック・パラリンピック競技大会は、日本はもとより世界の人々に夢と希望を与え、平和を象徴するスポーツの祭典であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県でもオリンピックで4競技、パラリンピックで1競技が開催される予定である。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本が停滞から抜け出し成長への転換を果たす大きな原動力となるものである。

また、ラグビーワールドカップは、オリンピック・パラリンピック、FIFA ワールドカップに次ぐ世界最大級のスポーツイベントである。2019年の日本大会において、本県は開催県の1つに選ばれた。ラグビーワールドカップ2019の開催は、日本ラグビーの更なる普及、発展に大きく貢献するとともに、日本の魅力を全世界に向けて発信するまたとない機会である。

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催への支援 【新規】

【内閣官房、総務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けたアスリートの育成や気運醸成、ボランティアの確保・育成や多言語表記、関連道路の整備など大会関係者や観客の輸送のために必要な経費に対する会場自治体の財政負担に対し、これを軽減するための必要な財源措置を図るとともに、Wi-Fi 環境や関連道路の整備についてもルール作りなど国が積極的に関与し、支援を行うこと。

また、増加する訪日外国人の宿泊対策として、民泊に係る法律を早急に整備すること。

さらに、ホストタウンの地方財政措置を拡充するとともに、登録受付を平成 29 年度以降も継続すること。

◆現状・課題

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、本県でもオリンピックで4競技、パラリンピックで1競技（射撃）が開催される予定である。

この東京オリンピック・パラリンピック競技大会を最高の大会にするため、アスリートの強化や気運醸成のほか、世界中から来県する選手や観戦客を最高のおもてなしでお迎えするためのボランティアの確保・育成や多言語表記、Wi-Fi 環境や関連道路の整備、宿泊対策などを進めていく必要がある。

また、事前キャンプ誘致などオリンピック・パラリンピックの効果がより多くの地域の活性化につながるようホストタウンの登録を推進していく必要がある。

〔財政支援〕

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けては、アスリートの強化や気運醸成、ボランティアの確保・育成、多言語表記、Wi-Fi 環境や関連道路の整備等を進める必要があり、こうした開催準備に要する費用について関係自治体に対する財政支援が必要である。

特に、Wi-Fi 環境の整備については訪日外国人観光客が増加する中、官民の連携した取組が求められており、整備のためのルール作りなど国の積極的な関与と支援が必要である。

〔法律の整備〕

- 本県では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会でのべ約 110 万人もの観戦客が見込まれており、宿泊場所の確保が課題となっている。

国家戦略特区で都内や大阪の一部に民泊の検討を進めている団体があるが、都内宿泊施設の飽和等により本県も外国人宿泊者が前年比 6 割増となるなど、その影響は広域化、全国化している。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ますます訪日外国人が増加することが見込まれていることから、民泊に関する早急な法整備が必要である。

〔ホストタウン〕

- ホストタウンについては、事前キャンプ誘致や各国との交流事業に対する唯一の財政支援であり、財政規模の小さい自治体もあることから、現在の地方財政措置の更なる拡充が必要であるととも、登録に必要な各国との調整については、時間を要することから平成 29 年度以降も登録の受付継続が必要である。

◆提案・要望の具体的内容

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手強化事業や気運醸成事業に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- 大会に来訪することが予想される外国人旅行者への対応としてボランティアの確保・育成や会場周辺施設の多言語表示、Wi-Fi 環境や関連道路の整備等に対して、必要な財政支援を行うこと。

特に、Wi-Fi 環境の整備に関しては、ルール作りなど国が積極的に関与し、支援を行うこと。

- 民泊に関する法律を早急に整備すること。
- ホストタウンの地方財政措置を拡充するとともに、平成 29 年度以降も登録を継続すること。

2 ラグビーワールドカップ 2019 開催への支援 【新規】

【総務省、文部科学省、スポーツ庁、国土交通省】

ラグビーワールドカップ 2019 の開催気運を盛り上げるため、国を挙げて、大会開催に向けた広報を強化すること。

ラグビー人気が一過性のものでなく、文化として根付くよう、ラグビー普及に向けた取組を積極的に推進すること。

特に、開催自治体としてラグビー普及活動や気運醸成の取組を積極的に推進するために必要な財源措置を図ること。

また、ラグビーワールドカップ 2019 の会場である熊谷ラグビー場については、大会開催に向けた施設整備及び改修に必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

〔財政支援〕

- ・ 2019年の日本大会において、本県は開催都市の1つに選ばれた。そこで、世界中、日本中から来県する選手や観戦客を最高のおもてなしでお迎えするため、その開催準備を進めるとともに、大会開催に向けた気運の醸成等を図る必要がある。
- ・ 本県では、熊谷ラグビー場をラグビーワールドカップの開催に適した仕様とするため、その改修整備に約126億円と多額の工事費用を要する。
- ・ また、各開催都市はラグビーワールドカップ2019組織委員会から開催都市分担金の出捐を求められており、埼玉県と熊谷市は合わせて3億円、県・市で折半し、平成27年度から3年度に分けて支払うことになっている。
- ・ その他、各開催都市は交通・警備などの公共機能の提供、大会を支えるボランティアの育成、イベント会場であるファンゾーンの設置・運営などが求められており、こうした開催準備を万全な体制で実施するために、関係自治体に対する財政支援が必要である。

〔気運醸成・普及啓発〕

- ・ イングランド大会の日本代表の活躍により盛り上がったラグビー人気を一時的なブームとして終わらせず、人気を定着させ、文化として根付かせることが2019大会の成功へとつながるものである。そのためには、大会気運の醸成を図るため、積極的に大会PRを行う必要がある。
- ・ 一方で、県内のラグビー競技者人口は、過去10年間で約16.6%減少していることから、子供でも気軽に楽しめるタグラグビーの小学生年代への導入促進など、裾野の拡大に向けた地道な取組も行う必要がある。

◆提案・要望の具体的内容

- ・ ラグビーワールドカップ2019の開催気運を盛り上げるため、国としても積極的な広報に努めること。
- ・ タグラグビーの小学生年代への導入を促進するため、その目標値を定め、指導者研修やモデル授業の実施、新たな全国大会の開催など普及に向けた取組を積極的に行うこと。また、その十分な予算を確保すること。
- ・ ラグビーを普及・啓発するために地方が独自に行う取組に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 開催自治体が大会開催に向けて行う気運醸成事業に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 大会に向けて行われるテストイベント（本大会の予行）や関連イベント（カウントダウンイベントなど）に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 大会開催を契機として、地方が進めるラグビーを通じた国際交流の推進に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ ラグビーワールドカップ2019の会場である熊谷ラグビー場については、大会開催に向けた施設整備及び改修に必要な財源を確保すること。

■地域を支える基盤づくり

【警察庁、総務省、財務省、国土交通省】

県担当課： 交通政策課、道路政策課
警務課

本県は、東京圏において重要な位置を占めており、首都圏の交通ネットワークが強化されることで、首都圏と地方を結ぶ物流が効率化され、企業立地が進み、埼玉県のみならず首都圏の成長に更に弾みがつくものと期待している。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害発生時における移動経路の確保などの観点からも対応を強化する必要がある。

さらに、治安の回復傾向を定着させ、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、警察活動を支える体制の強化が必要である。

3 新大宮上尾道路などの整備促進

【財務省、国土交通省】

首都直下地震の備えとして広域防災拠点に指定された「さいたま新都心」の機能を最大限発揮するため、一般国道17号 新大宮上尾道路（与野～上尾南）の整備促進を図るとともに、未事業化区間（上尾南～圏央道）を早期事業化すること。

首都圏の交通網の骨格をなし、緊急輸送道路となっている外環道や上尾道路、本庄道路、東埼玉道路などの整備については、必要とする予算を国の責任で確保し、整備を促進すること。

また、圏央道については、久喜JCT東側の暫定2車線区間を早期に4車線化すること。

◆現状・課題

- (1) 新大宮上尾道路（一般国道17号）
 - ・ 区間 さいたま市中央区円阿弥（与野JCT）
 ～上尾市堤崎（上尾南IC）～桶川市大字川田谷（圏央道）
 - ・ 延長 約15km（上尾南IC～圏央道約7kmは未事業化）
- (2) 上尾道路（一般国道17号）
 - ・ 区間 さいたま市西区宮前町（国道16号）
 ～桶川市大字川田谷（圏央道）～鴻巣市箕田（国道17号）
 - ・ 延長 約20km
- (3) 本庄道路（一般国道17号）
 - ・ 区間 深谷市岡（深谷BP）～本庄市沼和田（国道462号）～高崎市新町（群馬県境）
 - ・ 延長 約13km（国道462号以南約6kmは未事業化）
- (4) 東埼玉道路（一般国道4号）
 - ・ 区間 八潮市八條（外環道）～春日部市下柳（国道16号）
 - ・ 延長 約18km

(5) 外環道（東京外環自動車道）

- ・整備位置 都心から約 15 k m の環状道路
- ・延長 約 85 k m（うち約 34 k m は供用中）
- ・埼玉県内 延長 34.6 k m のうち 32.2 k m 供用中（三郷南 IC～都県境 2.4 k m 事業中）

(6) 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）

- ・整備位置 都心から半径およそ 40～60 k m の環状道路
- ・延長 約 300 k m（うち約 240 k m は供用中）
- ・埼玉県内 延長 58.4 k m 全区間供用中（久喜 JCT 以東 11.1 k m は暫定 2 車線供用）

4 幹線道路網整備の推進

【国土交通省】

県土の骨格を形成する体系的な道路網を整備するため、高規格幹線道路や地域高規格道路、その他の幹線道路などの早期整備及び整備に必要な財源を確保すること。

とりわけ、新大宮上尾道路（与野～上尾南）の事業促進を図るとともに圏央道まで早期事業化すること。

◆現状・課題

- ・ 本県には東北縦貫自動車道・関越自動車道・常磐自動車道などの高速道路が整備されている。より円滑な移動を実現するためには、相互の結び付きの強化やインターチェンジへのアクセス向上を図る必要がある。
- ・ 高速道路を補完する幹線道路では交通量の増加に道路の整備が追いつかず、県内各地で渋滞が発生している。このため、混雑時の走行速度は全国ワースト 4 位にとどまっている。



◆提案・要望の具体的内容

○高規格幹線道路と地域高規格道路の整備

東日本における本県の中心拠点性を高めるとともに、活力の向上を図るため、高規格幹線道路や地域高規格道路の早期整備及び整備に必要な財源を確保すること。

- ・ 新大宮上尾道路（首都高与野 JCT～圏央道桶川北本 IC）
- ・ 首都圏中央連絡自動車道（東北道以東の 4 車線化）
- ・ 東埼玉道路、核都市広域幹線道路、熊谷渋川連絡道路
- ・ 西関東連絡道路（一般国道 140 号皆野秩父バイパス）等

○バイパス整備や多車線化による幹線道路網の整備

円滑な交通の確保を図り、誰もが豊かさを実感できる県土づくりを進めるため、県土をネットワークする道路の早期整備及び整備に必要な財源を確保すること。

- ・一般国道 17 号（上尾道路、本庄道路）
- ・一般国道 4 号（東埼玉道路）
- ・一般国道 254 号（和光富士見バイパス、一般国道 298 号以南延伸）
- ・主要地方道さいたま菖蒲線（上尾市）
- ・主要地方道飯能寄居線（日高市）等

○インターチェンジへのアクセス道路の整備

高速道路の整備効果を最大限に活用するため、インターチェンジに短時間でアクセスできる道路の整備に必要な財源を確保すること。

- ・一般国道 125 号（栗橋大利根バイパス）
- ・一般国道 407 号（鶴ヶ島日高バイパス）等

○地方創生を促す隣接都県との道路ネットワーク強化

地方の成長を促し、人口減少を克服するため、隣接都県の道路ネットワークを強化し、地域・拠点の連携を確保するための道路整備に必要な財源を確保すること。

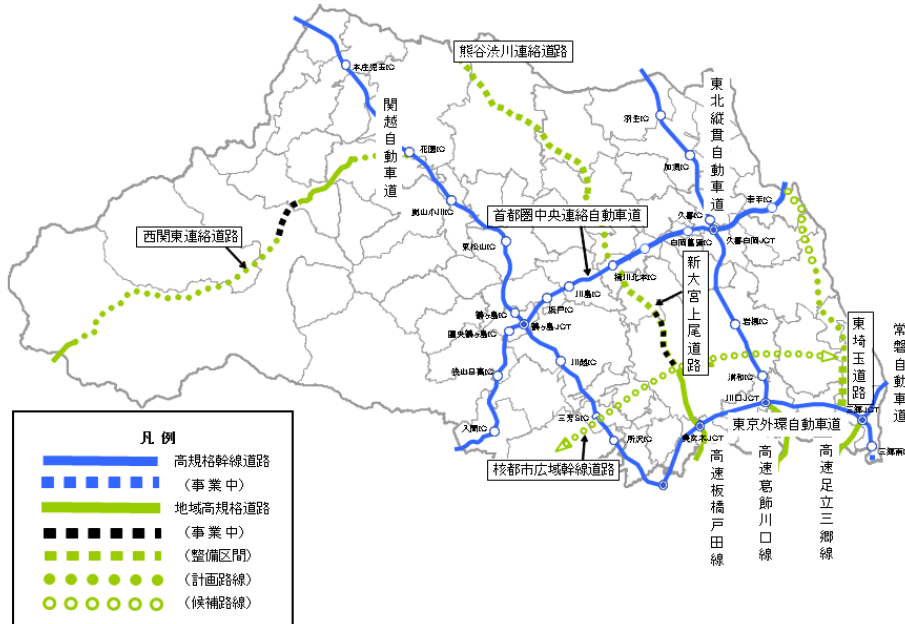
- ・主要地方道練馬所沢線（所沢市）、（都）放射 7 号線（新座市）
- ・（都）飯能所沢線（所沢市）
- ・主要地方道越谷流山線（（仮称）三郷流山橋）
- ・主要地方道伊勢崎深谷線（上武大橋）等

○鉄道との立体交差化による渋滞の解消

鉄道との踏切等で発生する渋滞を解消し、円滑な交通を確保するため、踏切の立体化などの整備に必要な財源を確保すること。

- ・主要地方道羽生外野栗橋線（羽生市）
- ・（都）川越北環状線（川越市）
- ・東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業（春日部市）等

高規格幹線道路及び地域高規格道路網構想図



5 鉄道新線建設における支援制度の拡大

【国土交通省】

埼玉高速鉄道線の延伸をはじめとした交通政策審議会答申路線の整備を推進するため、地下高速鉄道整備事業費補助の適用範囲の拡大や都市鉄道利便増進事業費補助の補助率引上げなどを行うこと。

◆現状・課題

- ・ 東京圏の都市鉄道については、昭和31年の都市交通審議会答申第1号から、平成12年の運輸政策審議会第18号に至るまで過去8度の答申に基づき整備が進められてきた。
- ・ 今回の交通政策審議会の答申では、国際競争力強化に資する都市鉄道、豊かな国民生活に資する都市鉄道、まちづくりと連携した持続可能な都市鉄道などの目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクトについて、意義と事業化に向けた課題整理がされている。
- ・ これまでの鉄道整備は、高い成長率と輸送需要の大きな伸びに支えられ主に民間鉄道事業者によって進められてきたが、低成長期に入った現在では鉄道事業の採算性は低下しており、民間による積極的な投資は期待できない。
- ・ このため、今後、答申に意義を示された路線の整備に当たっては、鉄道整備の公益性等を踏まえ、公的主体が適切に民間鉄道事業者を補完していく必要がある。

○地下高速鉄道整備事業費補助

主として地下に建設される鉄道の整備を促進するため、その整備を行う地方公共団体等の事業者に対して、建設費の一部（補助対象事業費の35%以内、地方公共団体と同額）を補助。

○都市鉄道利便増進事業費補助

既存の都市鉄道施設を有効活用して速達性の向上及び駅施設の利用円滑化を図るため、第3セクター等公的主体が行う施設の整備に必要な経費の一部（補助対象経費の1/3以内、地方公共団体と同額）を補助。

◆参考 交政審答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」

○地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト

- ・ 埼玉高速鉄道線の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）
- ・ 東京12号線（大江戸線）の延伸（光が丘～大泉学園町～東所沢）
- ・ 東京8号線の延伸（押上～野田市）

6 警察官の増員と警察非常勤職員の拡充

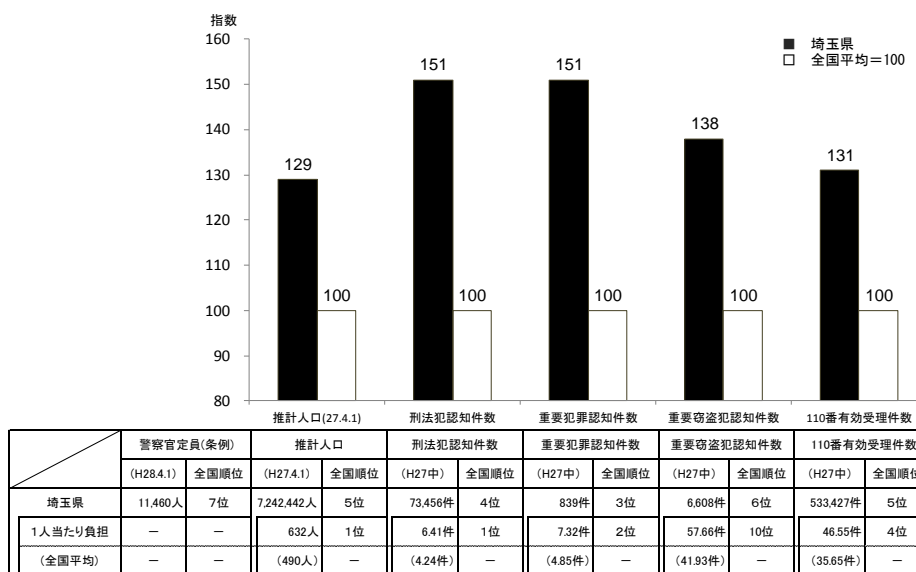
【警察庁、総務省】

本県警察官1人当たりの業務負担は極めて過重であることから、引き続き警察官を増員すること。また、警察官の業務を補完するための非常勤職員については、本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、拡充配置のための財源を確保すること。

◆現状・課題

- 本県警察官1人当たりの業務負担は、人口及び刑法犯認知件数が全国ワースト1位、重要犯罪認知件数が全国ワースト2位であるなど、極めて過重な状況であり、治安の回復傾向を定着させていくためには、全国トップクラスにある警察官の業務負担を軽減する必要がある。
- 2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（本県4会場）が予定されているが、世界規模のビッグイベントはテロやサイバー攻撃の標的となるおそれがあることから、未然防止及び緊急事態に的確に対処するための体制強化も必要となる。
- また、非常勤職員は、地方財政計画で都道府県の規模に応じて財源措置されていることから、本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、非常勤職員の拡充のため、同計画の見直しが必要である。

○警察官1人当たりの業務負担



◆提案・要望の具体的内容

- 本県警察官1人当たりの業務負担は極めて過重であることから、警察官を増員すること。
- 本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、警察官の業務を補完する非常勤職員の拡充配置のための財源を確保すること。

